

第 1 回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 平成 27 年 8 月 28 日（金） 18:10～20:15

場所 であえーる岩見沢 3 階 会議室 1

委嘱状の交付

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議事
 - (1) 岩見沢市子ども・子育てプランと平成 27 年度の主な事業について
 - (2) 子育て支援拠点整備について
 - (3) 子ども・子育て支援に係る次年度に向けた取り組みについて
 - (4) 専門部会の設置について
- 5 その他
 - 第 2 回会議の日程調整について
- 6 閉会

| | |
|------|---|
| 事務局 | 1 開会 (18:10) |
| 教育長 | 2 教育長挨拶 |
| 委員 F | 3 会長挨拶 |
| 事務局 | 4 議事 配布資料について説明 |
| 事務局 | (1) 「岩見沢市子ども・子育てプランと平成 27 年度の主な事業について」説明 |
| 委員 F | それでは最初の 1 番についてですが、何かご質問、ご意見等ありますか。 |
| 委員 I | 8 番の放課後児童健全育成事業が、6 年生まで引き上げられたということですが、利用状況を教えてください。 |
| 事務局 | 岩見沢市は現在児童館を中心に放課後児童クラブを運営しているので、施設規模的にこれ以上の人数が入らないという状況です。子ども・子育てプランでは、平成 30 年を目標に 6 年生までの拡大を考えています。今年度については、まず |

| | |
|------|--|
| | <p>は現状受け入れている 1～3 年生の預かり時間を 7 時まで時間延長するという ことに取り組み、学年拡大については随時、活動場所・指導者の確保、指導内容の 検討等をして、平成 30 年度の受け入れ開始を目標に準備しているところです。</p> |
| 委員 I | <p>82 番の産前産後ヘルパー、88 番のショートステイの料金設定について教えて ください。</p> |
| 事務局 | <p>産前産後ヘルパーは、産前からお子さんが満 1 歳になるまで 20 回 40 時間分、 無料で利用できる制度です。利用券を発行し、それを事業者さんに渡す形で利用 していただいています。88 番のショートステイについては、所得によって利用料 金が変わります。今回 4 月以降に利用された方は所得の低い方だったので無料で 利用していただきました。所得のある方は応能負担になりますので、若干の利用 料がかかってきます。</p> |
| 委員 A | <p>同じく 8 番の放課後児童健全育成事業ですが、現在の課題として障がい児の受 け入れの検討と書いてありますが、具体的にどのような検討に入られているので すか。</p> |
| 事務局 | <p>障がい児の受け入れについては、障がいの内容やそのお子さんの状況を伺い、 面接をして仮利用していただいています。障がい児のための特別な職員配置が難 しいので、現行の配置職員で対応できるかどうか相談しながら決めています。10 月から 1 名職員が増えることによって対応できる範囲が広がりますので、その範 囲で受け入れをしていきたいと考えています。</p> |
| 委員 A | <p>職員数を増員するということを検討しているということですか。</p> |
| 事務局 | <p>10 月から 15 ヶ所 15 人増員することは決定しています。今年度、相談を受けて 受け入れを断ったという例はありませんが、利用の相談があった時に今以上に柔 軟に対応できる体制が整うと考えています。</p> |
| 委員 F | <p>よろしいですか。それでは議事 2 について説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(2)「子育て支援拠点整備について」説明</p> |
| 委員 F | <p>今の説明について質問等ありますか。</p> |
| 委員 J | <p>利用料は大人が付き添いした場合、有料になるのですか。また、利用回数によ って割引は考えていますか。</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>利用料は付き添いでも有料となります。割引については、今後の運用状況を見て、年間パスや例えば 10 回利用で 1 回無料などについて検討していきたいと考えています。</p> |
| 委員 A | <p>けが等への補償はどの様になっていますか。イベント保険等に加入する予定なのですか。また、利用料を 100 円とした根拠はなんですか。保険料を加味した料金設定となっているのですか。</p> |
| 事務局 | <p>補償については、原則、自己責任と考えています。ただし、こちらに瑕疵があるものについては、市での補償を考えています。また、保険についてはイベント保険も検討しましたが、個人が複数回利用する場合、保険料が高額で財政的に厳しいため、施設に対する保険への加入を考えています。</p> <p>利用料については具体的な根拠はないのですが、施設運営に係る費用の一部を利用者にも負担してもらおう考えから有料としています。保険料もこの費用の一部に含まれるという考えです。</p> |
| 委員 J | <p>施設に対する保険に入るのであれば、けが等は全てその保険で賄われるのですか。</p> |
| 事務局 | <p>保険の対象になるのは、例えばボルダリングウォールから落ちてけがをした場合等です。自分で転んだとか、ぶつけたとかは対象外となるため、原則自己責任で対応してもらうことになります。</p> |
| 委員 G | <p>ボルダリングは児童向けとありますが、幼稚園児は利用できないのですか。</p> |
| 事務局 | <p>表記は児童向けとありますが、年長くらいであれば利用できると思います。年齢による利用制限を設けているわけではありませんが、引率者による見守りは必要になります。</p> |
| 委員 H | <p>市外の利用希望者への対応はどのようになりますか。小・中学生くらいになると、かなりの力がボルダリングにかかることもあると思いますが、強度は問題ないのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>利用者は市内に限らず、市外利用者も可としています。ボルダリングの強度については、児童向けと表記していますが非常に頑丈なもので、大人が使用しても問題ないものです。</p> |
| 委員 J | <p>施設内での飲食はできますか。</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | もぐもぐコーナーという専用のスペースで可能です。 |
| 委員 J | 途中で飲み物を飲みたくなかった場合等、施設外に出た際に再入場は可能ですか。 |
| 事務局 | 施設内に自動販売機を設置するほか、トイレや水道も設置し、施設内で完結するようにと考えているので、再入場は認めない考えです。 |
| 委員 J | 料金を徴収したり、利用時間を区切ったり、再入場を認めなかったり、厳しいのでは。 |
| 事務局 | 料金は公立なので 100 円という金額にしていますが、民間であれば 1,000 円～1,500 円くらいはかかる施設と思われます。利用時間については、道外他市の状況を参考にすると、おおむね 1 時間から 1 時間半で設定しています。岩見沢ではそれより若干長く設定しています。再入場は、入退出の管理が煩雑になり管理しきれなくなることが想定されるため、認めないことにしています。 |
| 委員 J | 禁煙ですか。 |
| 事務局 | 施設内は禁煙です。 |
| 委員 J | フロア全体は。 |
| 事務局 | 他のテナントに対し、禁煙に向けて交渉を進めていますが、強制的に禁煙にすることはできませんので、今後も交渉を続けていこうと考えています。 |
| 委員 A | 先ほどの保険の件ですが、自己責任とありますが、行政が事業を実施する以上、最悪のケースも想定すべきだと思うので、そうなれば保険も必要になると思うのですが。 |
| 事務局 | 保険については、今後も引き続き検討していきたいと思います。 |
| 委員 J | けが等の緊急時の搬送について、病院と協議し、協定を結んだほうが良いと思います。 |
| 事務局 | そうですね。別途、調整させていただきたいと思います。 |
| 委員 G | 荷物を置けるようなスペースはありますか。 |

| | |
|------|--|
| 事務局 | 図面には載っていませんが、ロッカーの配置を考えています。 |
| 委員 J | フェイスブック等、インターネットの活用はどのように考えていますか。事業周知や利用予約等について。 |
| 事務局 | フェイスブックによる事業周知等については、委託事業者を実施してもらいたいと考えています。利用予約については現時点では考えていません。 |
| 委員 H | 利用時間のクール間は清掃等の時間ですか。 |
| 事務局 | お見込みのとおりです。 |
| 委員 H | ボルダリングに配置される職員は専門的な職員ですか。 |
| 事務局 | 委託事業者の職員に、ボルダリングに関する研修を受講させる予定です。そのほかに、例えば教育大の学生にアルバイトをお願いしたりできないかと考えています。 |
| 委員 H | 子どもの安全を確保するため、保護者の観点からするとアルバイトでは不安との意見もあると思うのですが。 |
| 事務局 | もちろんアルバイトだけで運営するのではなく、各時間帯に責任者を配置いたします。 |
| 委員 F | よろしいですか。それでは議事 3 について説明をお願いします。 |
| 事務局 | (3)「子ども・子育て支援に係る次年度に向けた取り組みについて」説明 |
| 委員 F | 今の説明について質問等ありますか。 |
| 委員 J | 子育て世代の減少とありますが、原因は札幌への流出ですか。 |
| 事務局 | 社会減と自然減の両方があると考えられます。 |
| 委員 F | まず、産前産後ヘルパーについて何かありますか。 |
| 委員 J | 産前産後ヘルパーの対象は育児困難家庭も含まれているのですか。 |

| | |
|------|--|
| 事務局 | 子どもが1歳になるまでは産前産後ヘルパーで対応できますが、1歳を過ぎると派遣できなくなります。制度見直しのポイントとしては、どのような世帯に派遣するかということになりますが、要保護児童対策地域協議会のケース会議により判断していくことになるのではないかと考えています。 |
| 委員 F | 利用回数や利用時間の制限については。 |
| 事務局 | 全く制限を設けないということは難しいと思います。例えば、子どもの生命の確認のために月2回に制限する等といったことが出てくるかもしれませんが、最初から具体的な制限やルールを決めることは難しいので、個別にケース会議で判断することになると思います。産前産後ヘルパーで対応しきれないものは、別の制度でカバーするという課題と考えています。 |
| 委員 C | 現時点で別の制度というとファミリーサポートですが、申し込みが4人というのは少ないと感じましたが、今どのような状況ですか。 |
| 事務局 | 保育サービス講習会の募集については9月の広報に載せたばかりなので、まだわからないですが、定員20名で募集予定です。ファミリーサポートも支援者を増やしていった本格的に活動できる環境を整えたいと思っています。 |
| 委員 F | 制度を利用するうえで登録はどのようになっていますか。病児・病後児などは。 |
| 事務局 | 病児・病後児は事前の登録が基本ですが、子どもが病気にかかった時、当日の登録も可能です。 |
| 委員 F | そもそも事前に登録できていればいいのではと思います。見つけなければ利用できない制度ではなく、周知の徹底が大事だと思います。制度を利用できる権利があることをリスクの高い人たちに知ってもらう必要があると思います。 |
| 委員 G | 子どもが生まれた時や転入してきた時に、岩見沢市で利用できる制度を紹介したパンフレット等はもらえるのですか。 |
| 事務局 | 転入時には子育てガイドブックを転入手続の際に配布しています。また、産前・産後ヘルパーについては母子手帳の交付時に周知しています。 |
| 委員 F | 病児・病後児保育や産前・産後ヘルパーなどの事業では、本当に必要な世帯はホームページやガイドブックを見ない、見られない世帯に多い場合もあります。支援が必要な世帯ほど手続に来ないので、事業をやっていますという周知のほか |

| | |
|------|---|
| | に、事業をうける権利があるということを周知することが大切だと思います。 |
| 委員 F | <p>それでは、保育料 3 子無料化について何かありますか。</p> <p>3 子を 18 歳に拡大したことで子育ての期間が長い人も対象になり、保護者の年齢が上がるということで収入も高くなります。本来のターゲットではない人も手当の対象になる可能性が増えたともいえますね。</p> |
| 事務局 | <p>子どもがたくさんいると経済的に大変だろうということでスタートした制度ではありますが、所得制限を設けていないので、例えば年収 3 千万あっても無料というケースもあります。</p> |
| 委員 F | <p>第 3 子の手当を無くすということではなく、どのような設定をすれば本当に必要な人たちに届くのかということを考えなければなりませんね。</p> |
| 事務局 | <p>例えば、比較的所得のある人たちにいくらか負担してもらおうとか、一定の階層以上の収入のある人たちには半分負担してもらおうとか、組合せを考えながら影響額等を出していかなければならないと思います。</p> |
| 委員 G | <p>資料の【検証結果】とは違い、岩見沢市の 3 子以上の世帯は多い方だと感じています。一定程度 3 子無料化の影響があったのではないかと考えています。</p> |
| 委員 J | <p>再婚家庭も対象ですか。</p> |
| 事務局 | <p>はい。連れ子さんも含めて 3 人になれば対象になります。</p> |
| 委員 F | <p>では次に、幼稚園保育料について何かありますか。</p> |
| 委員 H | <p>観念的な話ですが、収入の高い家庭にも低い家庭にも公的な支援は均一であっていいと思います。対象年齢が上がって負担感が増してきたということは、それほど心配することではないのではないかと思います。</p> |
| 事務局 | <p>ご意見として参考にさせていただきます。</p> |
| 委員 G | <p>幼稚園関係者として非常に悩ましい問題です。近隣他市で行けば札幌・江別が減額していて、近隣他市と金額が大きく異なることになります。金額が高いと子育てしづらくなってしまったり、かといって全て賄おうとすると市の負担が大きくなりすぎてしまいます。本来は、国がきちんと負担し市町村の差をなくすべきだと思います。</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | 岩見沢市の財政力で、どこにどうお金を使っていくかということをは細かく検討しながら考えていかなければならないと思います。 |
| 委員 C | 市の負担が増えているのは事実ですよね。先ほどの 3 子無料化についてもそうですが、サービスの利用には当然対価が必要になるので応分の負担が原則になると思います。その上で無料化・減額をするにしても一定程度の制限は必要だと考えます。 |
| 委員 F | 次に専門部会もあるので、そこで今一度検討していただければと思います。これで終わりにしたいと思います。皆さんご協力ありがとうございました。 |